

招集告示年月日		平成 28 年 12 月 5 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 28 年 12 月 14 日午前 10 時 00 分			閉会	平成 28 年 12 月 16 日午後 1 時 37 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	応・出	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出	
	5 番	恩田稔	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	栞原洋子	応・出	13 番	桑原悠	応・出	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	上村憲司	○	税務町民課長	上村栄一	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	江村善文	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会長	涌井直	○	教育委員会教育次長	清水修	○	
	監査委員	中島豊	○	会計管理者	桑原松洋	○	
	総務課長	根津和博	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長		村山詳吾		議会事務局班長		小林武
会議録署名議員	6 番		栞原洋子		7 番		中山弘

[付議事件]

(12月15日)

日程第1 一般質問

議長の開議宣告

議長（草津 進）

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

—（午前 10 時 00 分）—

日 程 第 1

一般質問

議長（草津 進）

昨日に引き続き、一般質問を行ないます。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行なってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

（2番）村山道明

降雪のなか傍聴される皆様、ありがとうございます。

通告に従いまして、次の4点について質問をさせていただきます。

1. はじめに、津南町の農業振興のうち特別栽培米助成制度についてでございます。町の基幹産業である農業の現状は、大変厳しいなかであります。平成23年度スタートしたコメの町認証制度は、限られた財源の中であっても町民ニーズに答えた実効性のある、より効果的な施策であります。大変評価をしております。津南町認証米は、消費者からの信頼も認知度も特段に上がっております。今後ともトップブランドとして津南産魚沼コシヒカリの更なる品質向上と作付拡大に意欲を持って継続できるように農家を支援していただきたいと思います。先の議会建策要望の回答からも、是非とも来年度予算編成にあたりまして特別栽培米助成制度を継続されるよう町長の所見をお聞かせ願います。
2. 次に、町営住宅の進捗状況について伺います。
 - （1）まず、大船団地の建設工事進捗状況についてであります。
 - ① 一つ、降雪期を迎え、本日雪が大変降っております。今年度の完工が厳しい状況と判断し、今後の見通しについてお聞かせをいただきます。
 - ② 二つ目であります。その入居予定者になっております方に対しまして、工事進捗説明事項の詳細を行ったとなれば、その内容をお聞かせください。
 - ③ ①、②を鑑みて、今後の対処、対応についてもお聞かせください。
 - （2）次に、美雪町住宅の工事進捗状況の入居予定者への説明事項及び敷地につながっている道路が、現在、消雪設備等で完工されておりますが、この道路につきまして、今後の町道認定を含めて事実の説明をお願いいたします。
3. 大きく3点目であります。病院の病棟の利活用についてでございます。療養病棟利活用検討会議で審議されているなかで近々に最終方針が正式に示されると考えます。その骨格があ

りましたら、お聞かせを願います。併せて、平成 27 年 3 月、全国自治体病院協議会の津南町経営診断報告書の中での「病床・病棟のあり方」で明記されておりますが、「津南町の医療介護を総合的に確保していくために多くの方の参加の下に協議検討をすべき」と提言されております。このことを踏まえて次の 2 点についてお伺いいたします。

(1) 一つ、今後の介護予防・日常生活支援総合事業で包括的なケアマネジメントを実施するに、町包括支援センター及び病院の訪問看護ステーション等々の統合移設するべきと考えますが、所見を伺います。

(2) 二つです。現状の看護師数を見据えてみますと、今後は高齢者の在宅医療への傾向を強める方向になると推測されます。このことから、地域包括ケア病棟への移行をも検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。伺います。

4. 最後になります。6 月議会答弁で、教育長が保育園統合について次のように答弁をされました。「教育委員会では、もちろん答申 ―平成 26 年度の答申ですが― に沿って保育園整備を進めたいと考えている。また、津南小学校増築の目途が付いたら。」と附帯事項があり、答弁もされました。これらを総合的に考えますと、現在の小学校建設も着々と目途が進行中であると私は思っております。このことを踏まえてお聞きいたします。保育環境については、地域差があることは当然でございます。答申どおり今後進めていくのか。子育て支援計画ニューズに沿った保育園環境に合致しているのかどうかについてもお伺いをいたします。壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

村山議員に対してお答えいたします。

まず 1 点目、「津南町認証米助成制度」についてのお尋ねであります。津南町認証米助成制度は、激化するコメの産地間競争と生産者の意識改革のために他産地に先駆けて取り組んでまいりました。今年度は、取組面積に対し助成する方式を新設し、更なる面積拡大をお願いし、実施したところであります。28 年産米の実績といたしましては、助成対象面積 250ha、認定俵数 1 万 5,362 俵と、天候にも恵まれたこともあり制度開始以来最高となり、12 月議会で助成金の増額補正も併せてお願いするところであります。本制度も 6 年を経過し、農家の皆様にも「どこよりも美味しいコメを作らないと売れない」という意識もようやく浸透してきたものと考えております。お尋ねの次年度助成の在り方につきましては、厳しい町財政等を考慮するなかで、これから対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、「町営住宅工事の進捗状況について」であります。

まず、「大船団地について」であります。大船団地建設工事の進捗状況であります。住宅建設工事、住宅電気設備工事 2 件を 8 月 9 日に契約の議決をいただき、現在、1 階立ち上がりのコンクリート打設を施工したところであります。工事中、基礎部で予期し得ない湧水が確認され、その対策としまして湧水防止工事、基礎部の防水対策を実施いたしまして、約二十日間の工事の遅れがありました。降雪時期の施行においては、安全性の確保が非常に困難であると判

断し工事を中止し、次年度に繰越しをして、降り終わりを目途に工事を再開したいと考えております。完成時期に関しましては、降雪状況により現時点で明確に示すことはできませんが、平成 29 年秋には外構工事、消雪工事を含め、完成できるよう工事を進め、降雪期前に住居移転を完了させたいと思っております。また、旧団地の取り壊し、駐車場整備につきましては、平成 30 年度を予定しております。

次に、「入居予定者に対しての工事説明の状況について」であります。現在まで 3 回ほど入居予定者説明会を開催いたしました。直近の説明会は、10 月 26 日に実施しております。その説明会の中で湧水対策として防水工事を追加したことに伴う工事の遅れを説明し、今期の降雪状況を考慮しながら工事を実施してまいる旨の説明をさせていただきました。また、来年度の工事に関しましては、降雪状況をみて工程がある程度確定した段階で年度末頃に再度説明会を開催させていただきたい旨、お伝えしているところであります。入居予定者に行った工事説明事項につきましては、第 1 回説明会を 5 月 11 日、出席者 18 世帯、内容といたしましては、工事概要説明、構造・間取りについて、遺跡試掘調査について、工事発注時期について、家賃の変動、6 年間かけての緩和措置について、工事中の駐車スペースについて等を説明させていただいたところであります。第 2 回説明会を 8 月 10 日、出席者 15 世帯、近隣の住民も参加いただき、工事概要説明、構造・間取りについてであります。工事施工業者の紹介と工事日程について、工事期間について降雪期は工事を中止し来春再開する旨を説明いたしました。第 3 回説明会を 10 月 26 日、出席者 10 世帯、電話回線・光回線の設置について、工事の進捗状況と今後の工期予定等について行わせていただきました。都合、現在まで計 3 回の住民説明会を行ったところであります。

「今後の対応について」であります。工事につきましては、品質を確保し、施工現場の安全を第一に作業を行うように指示しているところであります。工事進捗状況に変更があった際は、随時大船団地の皆さんに説明会等を開催し、御理解をいただくなかで早期の完成が図られるよう工事を進めてまいりたいと考えております。

次に、「美雪町住宅について」であります。美雪町住宅 I 棟の建設工事につきましては、契約工事期間 150 日、工事期限 12 月 3 日と定め、工事を進めてまいりました。12 月 2 日に現地検査を行い、工事完了を確認したところであります。入居予定の前子住宅入居の方へは、10 月 26 日に新しい住所、家賃、移転に関する説明会を開催し、12 月 3 日にボイラー、電気設備等の施設説明を行い、同日より住居の移転を適宜進めております。I 棟の前面道路につきましては、建物施設の延長分を構内道路として施工し、中央線への約 30m を取り付け道路として施行いたしましたので、町で維持管理しなければならないと思っておりますが、町道認定につきましては、道路利用状況等の精査を行ったうえで対応してまいりたいと考えております。

次に、「病院療養病棟の利活用」についてのお尋ねであります。1 番目の「包括支援センター問題」と 2 番目の「地域包括ケア病棟への移行について」は、それぞれ関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

まず、「療養病棟利活用検討会議で審議されている骨格について」であります。療養病棟の利活用検討会議の最終的な答申が、現在まとまっていない段階での答弁でありますので、概括的なものとさせていただきます。この会議では、当初は療養病棟の継続も検討内容の一つとして議論をしていただきましたが、その後は、町が抱える三つの課題解決のために利活用案を検討

していただいているところでもあります。その1点目は、今の医療制度、介護保険制度の中で医療依存度が高いために要介護認定4・5の重度の方が申込みをされていても、特養などから入所に対して難色を示される。またその一方で、入院している病院からは、医療・看護の必要度が低いため退院を迫られる方々、いわゆる医療・介護制度の狭間で困っている御本人や御家族への支援策についてであります。2点目は、高齢者虐待や災害等に被災された場合など様々な高齢者が抱える問題を解決するための住環境の提供としての支援策であります。3点目は、お子さんをお持ちで働くお母さん方へ病児・病後児保育等を提供する就労支援策であります。以上の3点が利活用案として検討いただいている内容であります。いずれにいたしましても、今月を目途として答申がまとめられる予定と聞いておりますので、現在それを待っておるところであります。

次に、「庁舎内に設置している地域包括支援センターと病院の訪問看護ステーション等の統合・移設について」であります。市町村における地域包括支援センターの設置場所においては、現在最も多いのは、介護事業所を運営する社会福祉法人、あとは、社会福祉協議会や病院であります。市町村の行政庁舎に設置しているケースは少ないようであります。しかしながら、介護の問題だけでなく多様な高齢者問題に対して対応しなければならない地域包括支援センターの設置の在り方については、それぞれ長所・短所があると認識いたしております。したがって、御提案いただいた地域包括支援センターと病院の訪問看護ステーションの統合・移設ということにつきましては、今後、関係所管課と十分協議しながら、よりよい組織の在り方について検討してまいりたいと考えております。

「病院の入院病棟を地域包括ケア病棟へ移行したら」というお尋ねについてであります。津南病院の将来的な方向性として整形外科等の診療科の常駐化、あるいは、現状の入院患者状況、また、地域包括ケア病棟の制度的要件としてその病棟に専任の理学療法士を配置しなければならないことや2か月間の入院期間の制限などがあります。さらに、治療というよりは在宅復帰に向けたケアに力点を置いた地域包括ケア病棟では、現在、慈恵医大から各診療科に医師の派遣をいただいておりますけれども、そういった医師派遣が極めて難しくなるだろうといった側面もありますので、これらを総合的に判断いたしますと、移行は馴染まないものではないかと考えておるところであります。

私からの答弁は以上であります。残余の答弁は、教育長から行わせていただきます。

教育長（桑原 正）

「保育園統合について」の御質問にお答えします。教育委員会では、答申に沿って保育園整備を進めたいという考えに変わりはありません。この答申は、平成24年度に保育園等のあるべき姿検討委員会が、翌25年度に保育園等整備検討委員会が組織され、2年に渡り検討を重ねた結果、出されたものであります。したがって、保育園を所管する教育委員会は、この答申を尊重し、それに沿った整備を進める立場にあると受け止めています。また、現在、早朝保育や延長保育、病児保育や病後児保育、未満児保育の預かり月の早期化等々、保護者のニーズは多様化しています。こうした要望に応えるには、現在の6園での職員体制や施設では限界となっています。これらのサービスを可能にするためにも答申に示された2園案は妥当と考えます。津南小学校の増築に、目途が付いた今、統合、新保育園建設についての具体的な検討に入っ

いるところであります。これまでに開催した保育園の保護者懇談会で出された「町が目指す子育ての核となる新施設は、具体的にどういうものか示してほしい。」あるいは、「保育園を統合するなら小学校も一緒に統合してほしい。」という声を受け止め、答申を踏まえた具体的な整備計画を示す必要があります。そのうえで保護者や地域住民と十分に懇談を行い、理解を得られた地区から統合を進めてまいりたいと考えています。子どもがすくすく育つよりよい環境づくりを進めることが、私ども大人の使命であります。上郷、芦ヶ崎、中津、それぞれの地区の特性は確かにございますが、今後、2園に統合整備することは、保育格差のないよりよい保育環境を目指すという点で津南町の地域性に合致しているものと考えております。

以上でございます。

(2番) 村山道明

それでは、少しばかり再度の質問をさせていただきます。特別栽培米でございますが、今、町長からある程度前向きな回答をいただいたなと思っておりますが、私も特別栽培米を始めて、今年度で25年になりました。25年前といいますと、はっきり言えば特別栽培米の値段は、かなり高かったと記憶しております。あの当時は、本当に皆さん始めたばかりで数十軒、何十haというごとの世界でございましたが、これが将来伸びるだろうということで一生懸命頑張ってきたわけでありまして。先ほど町長が言われたように現在、特別栽培米につきましては、津南町認証米を含めて145軒の方々に増えています。高齢化に基づいてもかなり変動がございますが、250haという耕作面積というのは膨大であります。ちなみにJAの北魚沼とか向こうのほうは、現在ようやく津南の250haを超えつつございます。それらを含めると消費者ニーズというのは、やはり特別栽培米、安心安全米にきているのかなというふうに感じております。私もJA関係の世話をさせていただいておりますが、販売の商社等々につきましては、訪問をいたしまして販売の援助をさせていただいているところであります。そのなかで昔から下船渡地区が準優先的に特別栽培米を栽培してきたわけですが、やはり今後、平成30年における減反政策というのが目の前に迫っております。減反政策廃止になれば、販売価格等々いろいろと厳しい農家が出てくるということを私は考えております。そのためにも津南のブランド品というのをよりよく守っていくということ。それから、販売も確かにしていくということも、販売を行っているJAのみではなくて、町そのものも支援すべきだということを強く思っております。平成30年以降についてはちょっと分かりませんが、とにかく足腰を強めていただくという、農家の支援を必ずや町も理解していただいて、来年度もそういう助成制度を継続していただきたいということを強くお願いをするわけですが、この辺について、もう一度胸の内をお聞かせ願えますか。よろしく申し上げます。

町長 (上村憲司)

議員におかれましては、従前から津南町認証米に関わりましての御認識をいただいております。大変ありがとうございます。現在御案内のとおり豊作を受けて国内のコメの市場では、新潟コシヒカリの下落率が一番大きい。更に魚沼コシヒカリの下落金額が一番大きいということで報道されておるところであります。恐らくこうした傾向というものは、気象状況の変動にも大きく関わってまいりますが、トレンドとしては、そういった方向というのは変わらな

いのだろうというように思っております。そういうなかで津南町認証米については、非常に売れ足が速くて、値崩れをすることなく消費者のお手元にお届けさせていただくことができるということで、大変喜んでおります。また、我が町で6年前に始めたこの制度が、いろいろ近隣の市町村でも同じような取組をようやくにして始めておるとというのが実態だと思っております。そういった意味では、私どもはそういった在り方というものを先駆的にやったものの務めとしても、もう一步先に行く、そうした耕作、あるいは販売戦略、そうしたものを考えなければならないのかなということで、JAさん、あるいは流通業者各社とも様々に懇談をするなかで新しい方策というのを模索いたしておるところであります。いずれにしても、良質米、良食味米、そうしたものを生産するという基本は、絶対に曲げるということはできないのであろうというように思っておるところであります。ことに、具体的なお名前をここでは挙げませんが、津南のコメということ指定して1,000tですとか、あるいは、—これは挙げてもいいと思っております—「㈱ファミリーマート」グループで、またそれに近い成約を。津南のコメということでお望みになって来られる業者が非常に増えておりまして、ようやくにして、そういった地道な取組ではありましたが、町の貴重な財源を使って行わせていただいております取組が、評価を実際面でも得られてきておるとかなという手ごたえを感じさせていただくことができるようになりました。そういった意味では、議員のただ今の御要望というものは、極めて強く受け止めさせていただいて、これから予算編成作業に入るわけでありまして、もっといい方法というものをいろいろ模索するなかで、その志というものは絶対に曲げないで続けさせていただきたいというように考えておるところであります。ありがとうございました。

(2番) 村山道明

前向きなお答えをいただきまして、ありがとうございます。私も仲間もそうでしたけれども、あの当時から考えますと、ようやく浸透してきたなと思っております。というのは、その実績としまして、津南のJAもそうですけれども、コメのシステム評価、食品の評価、食味の評価ですね。これが、ようやく80点、—合格ラインですね。Sという評価になるのですが—合格ラインに達してきたということでもあります。私は80点を目標として、それ以上になっているのですが、まだ45%という確率で80点以下の方がおりますので、そこら辺をまた更に津南のコメ作りというのを全国に知らしめるためにも、至難の業でございますけれども、栽培方針等を充実して指導していきたいと私なりに思っているのです。JAの北魚沼とかそういう所に参りますと、特別栽培米というのは当たり前でございます、それを独自販売していくというのもまた当たりのことで、かなりの評価を受けております。津南も遅れずに根幹…要するに農家の財源でありますコメというものを町も支援していただくようお願いをいたしたいと思っております。その点につきまして農家も努力しておりますので、是非町長も胸の中に納めて、そして、予算編成で実を出していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きますは、保育園でございます。統合の答申につきましては、私も理解しております。地域差というのをなぜ言ったかといいますと、先ほど答弁なさっておりましたが、津南は各方面違います。下船渡地区においては、サラリーマンが多い地区であります。特にこぼと保育園と北部保育園に入っている保護者というのは、かなりサラリーマンと言いましょか、勤務が多い方々でございます。上郷、芦ヶ崎等については、農家が多いのでありまして、若干地域差

があるのではないかと。保育も若干違うのではないかと考えております。それについて改めてでございますが、私が今回、地域差につきまして言わせていただくのは、こぼと保育園と北部保育園は統合をし、そして、今支援策としている子育て支援センター、これらにつきまして早急な対応をしていただいて、そして、2園を利活用していただくということ。これが今の保護者の要望だと思っております。先ほど、教育長が言った保護者のニーズ。「理解が得られる所から。」ということをおっしゃっているのですが、こぼと保育園と北部保育園の関係の方々については、この理解というのはどのようになされて回答されているのか、お聞きいたします。

教育長（桑原 正）

保育園の保護者説明会が終わった所は、今は上郷保育園と中津保育園でございます。北部保育園、こぼと保育園での説明会は、今後の課題となっております。今後、説明をし、理解を得られるよう努めたいと考えているところでございます。

（2番）村山道明

説明会をしていただきたいということは分かります。ただ、地区にいろいろとお聞きいたしますと、こぼと保育園、北部保育園というのは、早朝・居残り保育を要望する保護者が大変多くなっています。また、未満児保育を希望する方が現実的には非常に多くなっております。これらにつきまして、やはりこれを実現するためには、6園一途ではなくて、例えば新しいそういう所を造って、そこは特別な早朝・延長保育をいくらかできるようなかたちを取っていただきたいと思っているわけです。そのためにも、平成30年の総合振興計画の中に子育て支援センターが計画されておるわけですので、多少金は掛かりますけれども、それらの建設に向けてプロセスを踏んでいただきたいのですが、その目途等につきまして、お考えをお聞きいたします。

教育長（桑原 正）

私どもも答申に沿って整備を進めたいということは、先ほど申し上げたとおりなのですが、造る予定の新施設。これは答申には、「子育て支援センターや児童館を内包した新しい保育園を造るのが望ましい。」とこのような表現になっておりまして、そういった施設を私たちも造ることを目指しているわけでございます。そうしますと、今の保護者のニーズにもほぼ応えられるのではないかとこの見通しを持っております。ただ、現段階では、どこに造るか、これがまだこれから決めるところでございまして、そうした内包したものを造れるかどうか等についても、もっと詳細にわたり検討を重ねないと結論を出せないということでございます。現在は、そういう段階でございます。

（2番）村山道明

考え方のプロセスは、ある程度分かりましたが、なんせお金が掛かることであります。やはり、先ほど私が言ったのですが、こぼと保育園や北部保育園というのは、ほかと比べて保護者のニーズに若干地域差があるのは当たり前であります。先ほど言ったように保護者は若いですし、なるべく保育園に預けたいと。若干、保育園の指針とは違うのですけれど、現実的には、早朝保育とか延長保育とか、それから、ある程度土曜保育もやってもらいたいという本音がち

らちら見えているのはお聞きしております。ですから、この下船渡地区についても、ひまわり保育園は一つの骨格になっているのですけれども、上段地区についても、きちっとした一入園体制についてはアレですけれども一支援センターを建設していただきたいと思っております。建設費用につきましては、大変お金が掛かりますので、地域振興計画のとおりに進めていただけるかどうか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

町長（上村憲司）

今ほど教育長のほうから答弁いたしたとおりなのでありますけれども、本質的に一こう言ったというと、また大変お叱りを受けるのかもしれないのですけれども一いつ造るかというのは、私の中ではそんなに重大事だと思っております。子どもたちのために何をなすべきかということが、まず一番考えなければならないことであろうし、また、そうしたことによって私たち町全体として考えていかなければならないことというのは、いろいろまだまだあるのだと思うのです。例えば学童保育の在り方をどうするのだ、あるいは、児童図書館の問題はどう考えたらいいのだ。様々な子どもを育てるという意味からいうと、極めて重要な問題。かつて保育園というのは、親のためでありました。一番詳しいポジションにおられたので、お分かりだと思っておりますけれども。今はそうではなくて、保育という年代から、その人間が精神的、あるいは情感的、あるいは人格的、そうしたものを形成するというときに、その期間の年限というのが、その人間の一生を左右するときに極めて大きい作用力を持つておるということが、ずっと言われ続けておりました、保育というものが親の手助けという段階から一步のりを超えて、その子どもの人格形成というものを担う部分というのが、極めて強くなってきておる。そういったときに我々は、行政として何を考えていくべきか。そういったことを今、教育委員会の中で本当に一生懸命考えていただいているところだというように思っております。私もいろいろな折に出かけたときに、その地の保育園だとか学童保育園だとか、あるいは図書館だとか、いろいろな所を時間があれば見て回らせていただいておりますけれども、非常に参考にさせていただくことが多いのですが、教育長のほうには「答申は尊重する。それは絶対曲げてはならない。しかし、拙速は避ける。造る時期ありきで考えなければならないもの、失ってはならないもの、そういったものを見落とすような統合の在り方というのは、私は望んでいない。」というお願いをさせていただいております。

（2番）村山道明

そのとおりだと思っておりますので、是非ともよりよい保育サービスに努めていくということをご主管に考えていただきたいと思います。

以上です。

（6番）栗原洋子

通告に従いまして、大きく2点について伺います。

1. 1点目です。町道中深見堂平線深見坂の拡幅改良工事の早期着手についてお伺いいたします。通称深見坂は、津南原、中津、赤沢台地を結ぶ重要な農業幹線道路であり、生活道路で

もあります。観光ルートとしても重要な道路であり、近年は、大型車両、農耕車、観光車両など非常に通行量も増加しています。交通事故も起きています。昨日お配りしました、お手元のカラーの地図を御覧ください。かつてこの道路は、広域農道中魚沼線、赤沢から十日町八箇国道 253 号線までとして河岸段丘の地域、8,800ha で生産された農産物の流通改善のため総延長 26km の改良の計画がありました。この広域農道は、現在約 20km が整備され、未改良部分 3 か所のうち十日町市が行なう地図の右上、— 1 と 3 の、3 号路線の 2 か所ですが— 約 4 km については、改良の目途が立っています。残るここ深見坂 2 km だけが、用地買収も進まず、町道として危険な箇所もそのままの状況で今に至っています。そこで、次の 3 点をお伺いします。

(1) 平成 28 年度から 32 年度の町自律促進計画では、「早期の計画に着手し、広域農道として全線を完了させる必要がある。」としています。今年度から改良工事に着手する計画があるのか、伺います。

(2) 最も危険な箇所を優先的に着手していただきたいと思いますが、お伺いします。

(3) 地域住民からも、「落石や枝が落ちて非常に危険で安心して通れない。安全安心して通れる道路が大事じゃないのか。できる所からやってくれ。」という声が強くあります。道路への落石防止、木の枝の伐採などを行い、住民が安心して通行できるようにすることは、町の責任であると考えますが、お伺いたします。

2. 大きい 2 点目です。自動車運転免許返納の高齢者への卒業祝と公共交通の充実について、お伺いします。近年、高齢ドライバーの交通事故が全国で相次いでいます。認知症の疑いのあるドライバーが子どもを巻き込む痛ましい事故もありました。高齢者による事故防止の一環として免許証返納の啓発という意味も含め、タクシー券を支給するなどの運転者卒業祝事業を要望いたします。当町で生活するには、高齢者にとっても車は日常生活の中で切っても切り離せない大事な移動手段であり、できる限り運転していたいと思うのは、当たり前のことと思います。高齢者の運転免許保有者は、10 年前の約 2 倍、男女合わせて約 1,700 万人に増え、いまや 90 歳代に運転者も珍しくありません。事故が多発している背景には、急速な高齢化もあると言われていています。昨年 85 歳以上の免許人口は、男性が約 9 割、女性が約 1 割ですが、65 歳から 69 歳では、男女の差がほぼありません。十日町の交通安全協会に免許証返納者数をお聞きしました。平成 27 年、昨年 4 月から本年度の 3 月までに、十日町市 113 人、津南町 9 人、合計 122 人。28 年 4 月 1 日から 12 月 1 日までで、十日町市 97 人、津南町 7 人、合計 104 人となっています。町内では、返納者は年間約 10 人です。様々な理由で免許を更新せず、自然に運転をしなくなった人も多くいるのではないのでしょうか。運転免許を返納することで外出の機会が減り、引きこもりがちになり、生活に張り合いがなくなることも考えられ、実際にそういう声も聞いています。高齢者も人間らしく生活を続けるためには、公共交通の充実が重要と考えます。報道によりますと、「宮崎県の小さな村では、自主的に免許を返納した高齢者に 1 年間 14 万 4,000 円のタクシー券を支給している。その村長は、『運転免許を手放したあと、不自由なく外出できるようにして、ショックを和らげ、2 年目からはほかの支援等で暮らしを支える。』と話している。車のある生活から、ない生活に変わる際の急激な変化を和らげようという狙いがある。」と報道されています。新潟市や長岡市などでも支援に取り組んでいます。高齢者の事故防止、免許証返納の啓発を含め、運転免許

返納者への支援と地域の実情に合わせたデマンドタクシー、バスなど使い勝手のよい公共交通の充実をお願いしたいと思います。そして、運転免許卒業祝という事業が高齢者の免許返納後の生活を家族で考えるきっかけになればと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。壇上からは以上です

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

栗原議員にお答えいたします。

まず、「町道中深見堂平線の改良について」のお尋ねであります。それぞれ関連がございますので、一括して御答弁申し上げます。町道中深見堂平線は、津南原・中津地区を結ぶ重要な生活幹線道路であり、一般車両、観光車両や通勤、農耕車など通行量は多く、また、交通事故も起きており、議員御指摘のとおり改良整備の必要性が高い道路と認識いたしております。本路線の改良につきましては、居平においては広域農道事業として、また、午肥原の国営総合農地開発事業地区内につきましては、それぞれ関係事業により改良済みとなっており、路線の利用と交通の利便が図られているところであります。深見坂の改良整備につきましては、広域農道中魚沼線として整備計画がありましたが、改良に伴う用地の了解が得られないなどの理由により、広域農道中魚沼線から除外され未改良区間となっております。過去の集落要望も頂いているなかで今年度、堂平集落ほか関係地権者の皆様から御協力をいただき、堂平地区の県道秋成下船渡線までの未改良区間、延長 230m を完了することができました。また、深見坂の落石防止対策として法面保護工約 40m を実施いたしたところであります。深見坂の延長約 2 km の改良につきましては、何と言っても道路に隣接する地権者及び関係者の施工同意をお願いしなければならないことから、今年度は、全体計画に伴う地権者名寄せ作業を実施し、土地立入りの了解をいただいたうえで、来年度、測量調査に入りたいと考えております。危険箇所等の優先的な着手につきましては、改良拡幅に伴います用地地権者の同意が必要となりますので、協力を得られた所から工事に着手してまいりたいと考えているところであります。今後も議員をはじめ関係者の皆様の協力をお願いしたいところであります。

次に、「安心して通行できるようにしてほしい」ということについてであります。町においては、少子高齢化が進むなか、活力ある地域づくり、町づくりを推進するとともに災害に強く、安全で安心して暮らせる生活の実現を図るため、道路整備がより一層重要となっております。本路線は、産業・経済・観光等の地域振興に大きく寄与している一方、日常生活においても欠くことのできない重要な幹線道路であると考えております。津南原・中津地区を結ぶ坂道であるため、地形的に法面浸食に伴う倒木や落石、降雪時期には雪崩等危険箇所が存在していることから、その対策も含めまして通年に渡り安心して通行できるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、「高齢者の運転免許証の返納について」のお尋ねであります。近年の高齢化の進行により、高齢者が関与する交通事故が多くなってきております。十日町警察署管内の高齢者が加害者となる事故は、平成 27 年おきましては 37 件であり、全体の 33% を占めています。これは、

県平均よりも高く、また、発生件数に占める高齢者事故の割合は 53.6%であり、これも県平均よりも 13 ポイントほど高い数値となっております。全事故に占める高齢者の絡んだ事故の割合は、年々増加傾向にあるという特徴があります。少しでも高齢者の交通事故を減らすことを目的といたしまして、高齢者の運転免許証の自主返納が推進されているところでありますが、津南町や十日町市におきましては、十日町交通センターで運転経歴証明書を無料交付いたしまして、費用の 2,200 円を支援しております。一方で、当町のような公共交通機関を確保しがたい地域や農業が盛んな地域では、田んぼや畑に行くとき、通院や買い物に行くときなどなど、日常生活を維持するためには運転免許証がどうしても必要であるという事情があることも十分理解できるものであります。県内においても返納支援制度を設けて 3,000 円から 1 万円程度のバス券・タクシー券を補助している自治体もありますが、一方で、「返納者のみが公共交通機関の補助を受けられるのは不公平だ。」という意見もあります。町では、以前から警察、交通センター、十日町市の間で自主返納の支援策について協議を重ねておりますが、具体化には至っておりません。いずれにしましても、この問題は、高齢者の交通事故防止の観点からだけでなく、高齢者の移動手段の確保等総合的な生活支援策として捉え、公共交通対策の見直しも含めて検討していかなければならない喫緊の課題であると認識いたしております。

以上であります。

(6 番) 栗原洋子

それでは、深見坂のほうから再質問させていただきます。今の答弁をお聞きしまして、少し安心をしております。来年から測量調査に入るというお話を聞きました。自律促進計画の中では、平成 32 年度までの計画になっておりますが、完了を目指したいということで計画を立てておりますが、一応、町としてはどのような計画でおられるのか、少しお聞かせください。

建設課長（柳澤康義）

中深見堂平線延長、深見坂の延長は、約 2 km ございます。今年度、とりあえず所有者等の調査。当然、法線等も計画をするなかで若干所有者の増減もありますし、計画的には、予算等もあるなかで 120m くらいは、反里赤沢線辺りの延長を年度的には入れればいいのかというふうには思っているところです。

(6 番) 栗原洋子

促進計画の中では、「広域農道として全線を完了させる必要がある」としてあります。計画に基づいて是非進めていただきたいのですが、深見坂の所では、やはり地権者の問題があり、早急に進めるというのは無理があるのかもしれないのですが、とにかく深見坂のできる所からは是非進めていただきたいと思うのです。地権者の話になりますけれど、五、六年前からそういう話をして地権者の方からなかなか同意が得られなかった。その五、六年間は、町はどういうふうにしていたのか分かりませんが、全く手を付けなかったわけですよ。ですから、ここで本当に工事を進めるんだということでやっていただかないと、全線完了というのが大変無理なことではないかと思えます。県や十日町市のほうにも何回か行ったり来たりしてお聞きしたのです。このカラーのコピーも、これも貴重な資料なのですが、頂いて来ました。深見坂

は2kmの区間ですよね。参考のために十日町市の池の平田麦線1号路線ですが、ここと3号路線、土市大石線ということで、この1と3の所を合わせると、約4kmだそうです。そこももう目途が立っているわけです。総延長が26kmですから、24kmまではもう目途が付いているというか、20kmの部分はもう完了していますが、残る深見坂2kmがそっくり今までも空いていたわけですから、その深見坂の所が完了すれば、全線広域農道が終了するということになると思います。ですから、用地買収がうまくいかなかったのはいろいろあると思いますが、これから来年度に向けてその辺をしっかりと進めていただいて、全線を完了させていただくようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

建設課長（柳澤康義）

当初は広域農道ということで—10年ほど前になりますか—下まで道ができたといったなかで用地が得られず、それで止まってしまったと。いわゆる農地部サイドの事業で向かった経過のなか実際には深見坂は今は町道扱いということで、農地部のほうでは駄目で、建設省サイドでなんとかできないかという経過もあるなかで今に至っているところでございます。当然、悪い所といいますか、同意を得られた所から進めてもらいたい。もちろんそうしていくなかでどうしても駄目な地主さんといいますか、地権者さんといいますか、下から上まで地権者さんが、51名ほど—ざっくりなのですけれども—おります。当然、県外の方もおりますし、亡くなって、いわゆる相続関係がどうなっているのかも不明な土地も今の段階では数筆あるのが分かっています。そんななかで、その辺も名寄せといいますか、了解を得る情動的なところも含めて調査してなんとか同意をお願いしたいと。そこから進めていきたいというふうには思っています。

（6番）栞原洋子

地権者の方とは難しいかとは思いますが、あらゆる可能性を考えて進めていただきたいと思っています。この10月の県知事選挙もあったわけですし、知事も変わったことですので、県に遠慮をしないで様々な補助金や助成金とかそういうものも考えていただいて、町単でやるのは非常に莫大な費用が掛かるとお思いますので、その辺も県にもお願いしたということでやっていただきたいと思うのです。国のほうも地方創生というなかで中山間地対策をしっかりとやっているわけですから、そのことを一度県にも伝えて、広域農道としてもやれる所があれば広域農道として県からも応援していただくということで、是非前向きに支援をお願いしていただきたいと思うのですが、その辺町長はどうでしょうか。

町長（上村憲司）

おっしゃることは、恐らく当該課のほうでも十分承知しておるのだというように思っております。私自身は、広域農道からこの路線2kmがどうして外されたか、その時の状況というのは、よく承知しておらないのですけれども。それからまた一層、以下何代も相続不明が出てきておるというような状況を考えると、なかなか思うように事が進まない。来年の調査測量というものも、踏査に入ることを認めていただけないと調査測量ですら着手できないということでございますので、一生懸命に事情を説明しながら、一つずつ事を進めていくということに尽きる

のだろうと思っております。地権者の同意もさることながら、一番肝要なところは、町の当初予算が成立しないといっこうにできませんので、また当初予算の成立方にもどうぞ御理解をいただくようお願いを申し上げる次第であります。

(6番) 栗原洋子

そういう意味で県知事にもよろしく願いしてください。そして、地権者が大勢いらっしゃいますから難しいでしょうけれど、とにかく危険な所から、できる所から着手をしていただきたい。少しでも対向車が来ても車がよけられる。その少しの区間でいいですので、そういう所を何か所も造っていけば、最後に残る所は必ずあるかと思えますけれど、とにかくできる所から手を付けていただきたいということをお願いしたいと思えます。落石や木の枝の伐採なのですが、道路の維持管理というのは、常日頃やっていかなくてはいけないことだと思いますので、町民からもそういう声がありますけれども、「とても危なくて通れないときもある。自分たちが木の枝を道路の端にやったり石をどかしたりして通ることもあらんだ。」ということで、本当に地域の人たちも心配をしているところです。ですから、町のほうも時々巡回をしていただいて、住民の方の安全を守るためにも、毎日でなくてもいいですけど、点検をしていただきたいと思えます。その辺はいかがでしょうか。できるでしょうか。

建設課長（柳澤康義）

倒木等もある、落石等もあるのも、私どもも確認しております。今年度、落石対策といたしまして、悪い所を今年約40m ネットといたしますか、ラスを貼ったところでもあったり、また、倒木等があった所についてもパトロールも兼ねて地域の方からも連絡があったりということで、現場に飛んで行って片付けたりというのも実際ございます。また、この冬場も雪が降り始め、当然また枝も折れて道に出たというのも過去あるわけで、その都度町としても対処をいたしております。また、連絡先等が分かれば、その地権者さんにもそういった枝等の安全対策等をお願いをしておるところでございます。

(6番) 栗原洋子

是非、危険な所をチェックしていただいて、住民の皆さんが安心して通れるように改良のほうをお願いしたいと思います。本当にこの深見坂は、農業生産者が赤沢の集荷場まで行ったりして重要な道路だと思っているのです。観光ルートとしても最近は通行が多いですし、農耕車、大型車両が通る道路であります。冬場は非常に雪崩も起きやすくなっています、対向車が来れば本当に怖い思いをして通っている方がいますので、是非最優先に改良拡幅工事着手をしていただきたいと思えます。事故のない安心安全な町道にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。来年度から早速測量調査に入っていただいて、計画的に進めていただきたいと思えます。

それでは、次に運転免許返納のことに入ります。町長からも答弁がありましたけれども、「免許返納者の方だけ支援をするということは、不公平だ。」という声もあるそうですけれども、それはもっともだと思います。けれど、返納してみないときっと気持ちは分からないのかもしれませんが、返納したあとののがっかりとかショック、それを少しでも和らげるために —

返納卒業祝というふうに言いますが— 返納したあともこういう支援が町にはあるんだという安心感があって、1年間ゆっくりバスの回数券を使ったりタクシー券を使って、病院にも行けるし買い物にも行けるし、大丈夫だなというのを家族の中でも話をさせていただいて。町がちゃんと支援しているんだという安心感があれば、免許を返したあと全く乗り物に乗れない、家族もなかなか高齢化して駄目だとか、高齢者世帯だったりすると本当に困るわけで。病院に行くにも買い物に行くにも本当に不便な思いをしなくちゃいけない。それよりも気持ちのほう落ち込んでしまう、引きこもりになるというのがありますので、是非これは、「不公平だ。」という声だけではなくて、自分自身がそうなったときのことも考えていただいて支援をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長（上村憲司）

このことの重要性についての認識というのは、全く変わらないのだというように思っております。町でも公共交通協議会という広い大きな協議会を持って、議会のほうからも出ていただいているところでもありますけれども、そういった所でもずっと申し上げ続けておったり、あるいは、そういった可能性のある民間の交通機関の皆様とも何度か懇談をしておるところであります。免許証返納者というものだけに対しての手当というよりも、高齢者の安全安心な移動手段というものをどう構築できるかということを中心と考えると、それがうまく成り立てば、免許証返納というのも自ずから導かれることになるのだらうというような考えを今持っておるところであります。ただ、こういったことについては、公共交通に対しての現行の我が町からの、かつ民間の皆様に対しての補助金というものがどのくらいになっているか、一議員は当然ご承知のとおりでありますけれども— そういった巨額な補助金というものに支えられて、現行、担われておるところでありまして、そういったことを我が町独自の公共交通体系というものを考えたときに、果たして国県等々の補助金の誘導と導入というものが可能なものかどうか、そういったことから含めて検討していかなければならないというように考えておるところであります。いずれにいたしましても、免許証を返納したから一時的に祝金を出すというようなことでは解決し得ない、もっともっと大きな問題なのだらうというように思っております。また、一時のタクシー券等々をそういった人たちにだけ出すということが、免許証というものを持っておらない御高齢者に対しての扱いというときに行政の施策としていかがなのであろうというようなことを様々に今考えながら、当面は県のほうと協議をしながら、国の政策の在り方も含めて考えていかなければならないということで自分自身もがいておるといふ段階であります。

（6番） 栗原洋子

町長のおっしゃるとおりなのですけれども、自主返納を含めて、本当に総合的に支援をしていかなければいけないと思います。1年間、お祝いということで支援をして、そのあとは、また町のバスとかタクシーの利用券を使っていただいたりということで、急に1年間でぴたっと切るのではなくて、継続して支援していく必要はあると思います。この宮崎県の西米良村という所なのですが、高齢者の交通事故が非常に多いということで取り組んだことなのだそうですけれども、全国でもお年寄りに14万円余りのタクシー券を支給するという取組は、ほかには余り見られないということです。65歳以上のお年寄りに14万4,000円分のタクシー券が支給さ

れますけれども、最初にこの資料で見ますと、支給対象となった89歳の女性は、タクシー券を手渡されて「非常に車がなくてさみしい思いをしてきたのですが、診療所やスーパーに行くときに使って、健康に元気に暮らしたい。」というふうに話をしているそうです。村長も「できるだけ不自由なく外出できるようにして免許の返納などを促していきたい。」というふうにおっしゃっています。ですから、本当に免許証を返納してみないと分からないと思いますが、返納したあとは非常にショックじゃないかなと思います。自分でも「まだ乗れるんだがな。」と思って、「もう1年先にしようか。」とか思うこともあると思うのです。できるだけ運転していきたい。特にこの津南町は、山に行くにも水を見に行くにも、本当に車がないと移動はできないと思うのです。余り山道は見ませんが、シルバーカーで移動しているお年寄りも最近増えましたよね。そういうシルバーカーへの支援なんかも必要なんじゃないかと思えますけれども、とにかく年寄りの張り合いがなくならないように。それは認知症の予防のために必要だと思いますし、生きがいを持って生活ができるように公共交通の整備も必要ですし、町の高齢者に対しての支援、自主返納した方への支援も本当に重要なことだと思いますので、今年度、来年度実施することが無理としても、是非これは継続で考えていただきたいと思います。運転免許卒業祝という事業が町にもしあれば、高齢者の方が免許返納したあとの生活を家族で本当に考えるきっかけになればと思って、今回質問いたしました。是非、返納後の生活を皆さんで考えていただきたい。自分のことと思って考えていただくということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（草津 進）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。 —（午前11時24分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後1時00分）—

（12番）吉野 徹

通告に従いまして、大きく1点だけ町長にお尋ねをさせていただきます。

1. 総合戦略施行への新年度予算と具体策につきましてであります。町総合振興計画との整合性のなかで進められております総合戦略。私たち議会にも配布されておりますけれども、新年度予算におきまして、どの施策を重点的に進め、また、周知、予算等を考えておられるのでしょうか。お尋ねいたします。

また、その実行にあたりまして、新しいチーム編成のお考えはいかがでしょうか。

壇上では以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

吉野議員にお答えいたします。

「まち・ひと・しごと総合戦略」についてのお尋ねであります。津南町まち・ひと・しごと

創生総合戦略の重点的政策ということではありますが、地方創生の取組は、人口減少社会にあって将来にわたり地域活力を維持し、発展し続ける社会を構築するためには重要な施策であり、新年度においてもこれまでの取組の成果を検証しつつ関係機関と連携を深め、民間活力や地方創生交付金を積極的に活用し、選択と集中を図るなかで有効な取組について推進してまいりたいと考えております。重要な施策として、移住・定住政策と子育て支援がありますが、総合戦略や総合振興計画では、空き家を有効活用することを謳っております。これを受けて11月23日から12月11日にかけて集落の嘱託員の協力を得て、空き家実態調査を行っております。これから集計し、データベース化を図りますが、利用可能な空き家については、移住者への住宅提供や子育て住宅として活用していきたいと考えております。また、子育てについての経済的負担は、地方において高く、津南町においても先般のアンケート結果を見ると、「理想の子どもの数を持ってない理由」として「経済的に難しい」という理由が多く上げられているため、少子化対策の一つとして子育てに係る経済的負担の軽減に取り組む必要があると考えます。

「事業の実施に当たりチーム編成をするか」との御質問ではありますが、基本的には、各課が連携するなかで対応することとし、必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げたりするなど柔軟な体制で取り組みたいと考えております。

以上であります。

(12番) 吉野 徹

ちょっと町長にお尋ねさせていただきます。今回、この施策につきましては、町職員によるワーキンググループとか商工団体、そして、金融、町民代表と本当に幅広く策定チームの中で検討委員会で策定されました。本当に有り難いと思っております。同じく過疎地域自立推進計画、今年の平成28年から32年までの計画書も頂きました。高齢化率37.13%の高齢社会のなかで町が目指しておられる保健・医療・福祉等の計画書として本当に細かく記載されております。高齢者が支えておられる集落、いわゆる過疎地域、限界集落の対応については、記載がされてありましたが、今後のその方向性については示されてはおりません。行政のお力をいただきまして一部地域におきましても一私たちの集落もそうでありますけれども一冬期保安要員、地域おこし協力隊など取り組んでいただいておりますけれども、65%を超える同集落を持つ私たちの町、津南町。その進め方、方向性については、町長はどのように現在捉えておられますか。お教えてください。

町長 (上村憲司)

根源的な問題だと思っております。今のお答えに明快に答弁できるという人が、全国に1人でもいれば、是非駆けていって教を請わなければならないというように思っている問題であろうと思っております。いずれにいたしましても、昨日の答弁でも申し上げましたけれども、あと30年経つと日本全国が高齢者比率40%になる。私どもの町は、既になりつつある。そういった状況でありますけれども、かつては「20年先を行っている」と言っておったのですけれども、いつの間にか30年先に行くようになっておまして。そういった意味では、我々の所の、これからそういった様々な施策というものを模索しながら進んでいかなければならないところでありまして、そういったものができ得る限り全国、あるいは日本の国のモデル的なもの

のようになるようにしていかなければならない。そういった意味では、我が町単独で行わせていただくということよりも、県あるいは国、そういったものと強くリンクしながら、在り方というものを模索していかなければならないであろうというように考えておるところであります。具体的にそれが何かと言われると、今、町で行っておる施策の殆どがそれに集約されるのだろうというように思っております。ことに、たまたまでありますけれども、午前中の質問で栗原議員と交わした公共輸送体系の在り方等々は、高齢社会、あるいは過疎社会、あるいは豪雪地、そういったときにどのようにドアトゥドア、いわゆる玄関から目的地の玄関までという、そういった輸送交通システムというものを我が町の中でどのようにしたら確立できるかということは今血道を上げて検討しておるところであります。

(12 番) 吉野 徹

今、町長から御答弁いただきましたけれども、本当に私たちの過疎地域におきましても、そういった交通面、人の行きかう 一日本一の豪雪地でありますけれども一 そういった面につきましても、本当にお力をいただいております、それは感謝しているのですが、私の想いの中で本当に高齢化は、私たちが考えている以上に本当に速いスピードで進んでおります。いつも言葉にするのでありますが、限界、また、消滅集落に近い、そういった集落が結構あるということをお考えの中にも是非入れていただいて、進めていただきたいと思っております。

ちょっと違う点からお尋ねをさせていただきます。先ほども町長から(答弁があったように)空き家対策、11月23日から12月11日にかけて、空き家調査をしていただきました。関係集落の空き家調査を対策の一つといたしまして、移住推進協議会の設立という言葉で述べたり記載されておりますけれども、その計画内容と新年度予算の取組、そして、新年度予算につきましてどのように考えておられるのか。その移住推進協議会であります。その点につきまして、お教えてください。

副町長(小野塚 均)

空き家の関係につきましては、先ほど町長が答弁したとおり今年度調査をして来年度にデータベース化を図っていこうと考えております。そのデータベース化によって、その空き家を今後どう活用できるか、その辺の方向付けはできてるのかなと思っております。移住推進協議会の関係ですけれども、これについては、いろいろ指摘をされておりホームページもいち更新が芳しくないということもあります。その辺のところは、また修正をしていきたいと思っておりますし、また、新たな仕組みづくりも検討していきたいと考えております。新たな仕組みというのは、体制も含めて少し検討しなればならないのかなと。それから、移住するための条件整備ですね。この辺のところもやはり考えていく必要があるのかなと思っております。

(12 番) 吉野 徹

今ほど副町長からお話いただきました「新たな取組」というのは。関係集落を空き家調査していただき、総合戦略の中でも述べてありますけれども、空き家を利用して IT 産業の整備とか、

サテライトオフィス、また、在宅テレワーク、KPI の数値を目標に計画をしておられます。きっとそういうことだと思うのですけれども。新年度にデータベース化をするということでありまけれども、今、そのことにつきまして、どの課の皆様方がどのように取り組んでおられるのか。そして、そういった地域におきまして、どの集落がこういった対象になるのか、町長は今どのようにお考えになっておられるのかという点につきまして、分かったらお教えてください。

副町長（小野塚 均）

今、吉野議員さんの質問にあるように具体的なものについては、今後検討していく課題だと思っています。といいますのも、今まだ調査をしたばかりでありまして、これを集計し、あるいはデータベース化することによって、どの程度活用できるのか。これは活用の仕方も、売ってもらえるのか、借りられるのか、あるいは時期的に使用ができるのか、いろんなパターンがあると思いますので、その辺のところを十分に精査したなかで次のステップとして、例えば IT 化、サテライトオフィス等、そういうものが可能なのかどうなのか、検討していきたいと考えております。

（12 番）吉野 徹

副町長、そうしましたら、その点につきまして先ほどもちょっと触れたのですけれども、総務課の職員の皆様方が中心になってやっておられるのか。予算、予算と言ったら本当に失礼ですけれども、そういった面の予算化というの、新年度予算で考えておられるということでしょうか。

副町長（小野塚 均）

これから検討するという段階であります。やはり検討する中心は、総務課かなというふうには考えております。先ほど、町長の答弁でも「必要に応じてプロジェクトチームを。」というようなことを答弁させていただきましたが、総務課だけで無理だというようなことであれば、地域振興課、あるいは関係する課と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

（12 番）吉野 徹

では、違う方向からもう 1 点、お尋ねをさせていただきます。先ほど、町長がこのことにつきまして触れましたけれども、県の交流、また、定住ネットワークとの連携、UIJ ターンとか、移住・交流・定住の促進ということで、この計画書では述べられておりますけれども、その内容につきましては、これから新年度に立ち上げるということで、今のところそのことについては全然進んでいないということでしょうか。

副町長（小野塚 均）

先ほどの町長答弁の中で「国県と連携しながら、助成を仰ぎながら。」というのは、町単独でやるには、非常に難しい課題でもあり、また、財政的にも容易でないということから、そういうような発言をさせていただきました。「具体的な内容がどうか。」と言われましても、先ほど申し上げたとおり、まだはっきりと空き家の状況が把握できておりませんので、その辺のとこ

ろをしっかりと把握したなかで対応はまた検討させていただきたいと思っております。

(12番) 吉野 徹

では、今の件につきましては、一番最後にもう1回だけお尋ねさせていただきます。

総合戦略の関連でありますけれども、私は今まで数回、町長にお尋ねさせていただきました。昨日も大平議員さんのほうからお話が出ましたけれども、町有の建物等の中長期的な計画の方向性であります。管理委託内容の見直しを含めまして、管理費の低減とか施設の必要性、また、再利用の計画等も述べられておりました。これもあと三、四年で何とか町の方向性を出しますということで、記載をされております。今の町の健全化指数、これは平成26年度決算でありますけれども、公債費率9.5%、将来負担比率が78%でありまして、数値の上では今は本当に健全財政と言ってもよろしいのではないかと思います。しかし、そのなかで自主財源が25%、交付税依存率が45%ということでありまして、これは議員の皆様方も行政の皆様方も全部知っていることでもありますけれども、将来減り続けると思われる個人町民税、それと同じく年々交付税の依存度が高くなっていくのは、これは当たり前のことでもあります。今年度も大きく財政調整基金が崩されましたよね。確か1億9,400万円くらいだったかな。今年度、結果が示されると思っております固定資産税の関係での町有財産の数値が全て示されるということは、私も重々承知しておりますけれども、町長は、創生総合戦略の中でこのことについて関連性をどのようにお考えでお進めになっておられるのか。また、これからどのようにお進めになろうとしておられるのか。お教えてください。

町長 (上村憲司)

恐らくお尋ねの趣旨は、財政の健全化というものをどうやって維持・護持していくかというお尋ねなのだろうというように理解をさせていただいてよろしいですか。これはなかなか難しい問題ですね。特に例えば国においては、来年度、既に地方交付税を5,000億円下げようということで新年度予算編成に入るといようなことが謳われておるところであります。かつて私も「地方交付税は地方固有の財源である」といような言い方をしておったところでもありますけれども、議員も御案内のとおり地方固有の財源、いわゆる地方権限を持っておる税財収というのは、とても地方交付税の7割くらいしかなくて、3割、4割は赤字国債、建設国債の発行で賄ってきておるというのが実態でありますから、余りそういったことばかり言ってもおれないのでありますけれども、財政の健全化ということは、今ほど議員がおっしゃったように国というものに依存財源が我が町のように高い所、これが殆どの、全国大多数の自治体がそうであろうと思っております。そういった所においては、自分の所だけで健全財政を維持できるかどうかというのは、極めて難しい問題です。国の交付税の在り方、これは普通交付税、特別交付税含めてでありますけれども、そういったものの振れ具合で大きく変わってこざるを得ない、そういった側面があるわけであります。仮に現行水準で推移するということを前提として考えたときに我が町の財政というものは、今のところ健全でいく自信を持っております。ただ、この先、例えば大きな災害が起こるとか、様々な事象というものが予想されるなかで厳しい財政状況にあるということは、もう疑いありません。もう常に厳しい財政状況というなかでローリングコントロールをしていくという財政措置を取り続けざるを得ないであろうというように

思っております。ただ、言葉が悪いかもしれませんが、一寸の虫にも五分の魂。自立財源の確保、涵養ということについては、誰よりも考え続けてまいりたいという思いも持ちながら、厳しい財政状況というものを念頭に置きながら、財政運営をしていくということに尽きようかなというように思っております。

(12番) 吉野 徹

今、町長から災害とかそういったお話をさせていただきましたけれども、災害が起こらなくても、先ほどちょっと触れましたけれども、町有財産の中で、これからの施設の中で存続か否か、本当に厳しく精査をしていただかなければ先が見えない。これは私たちの町の行政のお金ではなく、町民皆様方の血税であります。私たち議員も含め、是非また町長からも御指導いただきたいと思っております。人口減少となりまして、先ほどもこれに触れましたけれども、個人町民税が減っていくのは当たり前であります。それと同時に、本当に大きな素晴らしい会社を誘致し、この津南に入って来て（会社を）作ってくださればいいのですけれども、それもなかなか今のところ厳しいのではないかと私も思っております。私は、時にここに今お集まりの行政の皆様方は、本当に素晴らしい方々だと心から尊敬しておりますし、感謝をしております。我が町の主体性を持ちながら残しながら、大きな課題のなかで奮闘してくださることは、本当に感謝しております。本年度、国の過疎法によります対策費は、昨年より 2.4%増しで 4,200 億円ということで、より細かな自主活性化対策とか集落編成整理、また、遊休施設の整理等々を含めまして進められておりますけれども、また、同時に県の当初予算の中でも経済、そして教育、医療、地域づくり等々の記載がありました。先ほどもお話をさせていただきましたけれども、私は町長に何回もお願いをさせていただきましたが、将来我が町が、住民の皆様方が、夢を叶えていただけるように専属職員を。先ほど副町長からお話がありました。「今ある課の皆様方の中でこれを進めるんだよ。」というお話をいただきましたけれども、私はそういった専属職員の配備をもう一度町長から考えていただき、あと三、四年で一応計画を出さなきゃいけないそういった面につきまして、また進めていただければ町民にとっても一番いいのではないかと思っているのですけれども、専属職員の配備につきまして、町長のお考えをもう一度伺います。

副町長（小野塚 均）

今ほどの質問は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進していくための専属の職員を。」ということでしょうか。それにつきましては、私どもは前から検討しております。国からの派遣ですので、どういう方が来られるのか、また、どの分野の方が来られるのかというのは全く分からないようななかで来て、町の状況をしっかりと把握をして計画を実行していけるかという点で、やはり若干疑問があるということで、今までは先送りというのですか、今回については要望しないできましたというのが、昨年から今年あたりでございます。これもただ来てもらえればいいというわけではありませぬので、それなりのポストも必要ですし、それなりのお金も必要だというなかで、本当に来ていただくことがこの津南町にとって有効なのか、あるいは、来ていただくだけになるのか、その辺のところはしっかりと判断するなかで、必要があるということになれば、また国のほうにお願いをしていきたいと思っております。これは、「今年駄目だから、もうその先駄目だ」ということではありませぬ。毎年度毎年度その可能性

はありますので、その辺は検討しながら対応していきたいと思っております。

(12番) 吉野 徹

町長、併せまして、これは通告しなかったのでありますけれども、前にも職員の再任のこととか町民への相談窓口の設置ということで、専門職の皆様方を、別にその課を作ってくださいというところまでいかないのですけれども、そういった町民の(ための窓口を)。私みたいに気の弱い方は、行政の皆様方の前に行くとは喋れないことがあるのです。十お願しようと思っても、本当のこと言っ三つか四つしかお願いできなかつたり、そういうことがありますので、町民の皆様方が来たら、いつでも誰でも対応してくださるとい、そういった窓口を併せて考えていただきたいと思っております。そして、今ほど副町長からお話をいただきましたけれど、なぜ私はこのようなことを早急にこうやってこの場をお願いをさせていただくのかといいますと、特に私たちがいる町場から離れた地域におきましては、過疎対策の事業の事業債はソフトの中にありますけれども、もちろん過疎対策というのは、市町村ごとに発行額が決定されていると私は聞いておりますけれども、そのなかで自立の活性化とか再生対策の事業化とか、町民、私たち地域のグループの、いろんなそういった方々の相談窓口がなければ進めることができないのであります。是非ともそういった集落のネットワーク化、特にうちの秋山郷につきましては、限界集落を通り越しまして、あと5年経つと集落がなくなりますよという地域ばかりでありますので、是非基幹集落、中心になる集落にまとめて入っていただけるように、そういったものを主導してくださる町行政のお力が必要だなど。そのためには、是非そういった専門職員の皆様方にお越しをいただきまして、町長自らそういったなかで御指導いただきながら、私たち住民に対してそういった指導をしていただきたいという思いから、今回は質問をさせていただきました。是非よろしくお願いたします。

最後でありますけれども、今年開催されました「公共政策フォーラム 2016in 津南」。町長が会長でございましたよね。「みんな雪のおかげ」。「本当に若い方々は凄いなあ。」と思いました。ああいう若い方々の、この町に対してのいろんな想いを聞かせていただき、我が町が少しでも素晴らしい将来に向かって伸びることができるならと思っておりますけれども、会長であられました町長、今回開かれました「公共政策フォーラム 2016in 津南みんな雪のおかげ」、今、どんな想いでおられますか。

町長(上村憲司)

前段の部分でありますけれども、これは今年でしたか、去年でしたか、吉野議員から同じ質問をいただきまして、具体的な組み合わせ方、そういった行政の力というか、あるいは手というものを欲しておる状況というのは分かる。具体的にどういったようなやり方というもの、あるいは、そういった任務に具体的にどんな仕事というものをみさせようかによって人が違うものですから、「そういったニーズについて議員のほうからまた是非具体的に御相談いただきたい。」というお願いをこの場でしておったかと思うのですけれども、また今回も一緒なのです。ただ人がいれば、それで済むという表象的なことではなくて、実体的・実効的にどういった施策というものが、何のために必要なのだろうということについて、また是非御指導いただければというように思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、後段の公共政策フォーラム。「日本公共政策学会」によりまず公共政策フォーラムを行わせていただきました。非常に私が思っておった以上に広範な地域の学生諸君からお出でをいただき、それぞれ発表をしていただいたところでもあります。そのことも嬉しかったのはもちろんなのですが、あの時に特選になった学生たちだとか、あるいは準特選というのでしょうか、そういったものになった学生諸君が、またあとから私の所に「もっと続けてそういったことに関わっていきたいんだ。」というような話で訪れていただいたことが、私には一番嬉しかったのです。そうしたなかから、これから少し時間が取れたら、課長会議等々、あるいは議員の皆様にも是非そういった機会を作っていただけたらという願いは持っておりますけれども、報告書はそれぞれの議員の皆様方にお送りしてございますので、そういったことを一読していただいて、我々としてその中から何を吸収していくかということを考える時間、そうしたものを持つべきだなというように思っております。私どもと同じ席でも構わないのでありますけれども、もう少しそれを熟読玩味して消化する、吸収する、そういったことを時間を取ってやってみたいというように今思っております。

(12 番) 吉野 徹

1 点だけお願いをさせていただきます、質問を終わりにさせていただきます。これから厳しい冬に入りますけれども、地域におきましては、先ほど協議会という言葉に触れたのですが、そういった方を中心に、それぞれ持ち場持ち場の方々が懸命に努力をされまして、この地域の存続、集落の存続につきまして懸命に頑張っているわけでありまして、行政の皆様方に是非そういった所に入って来ていただきまして、地域再生可能策定事業とかこういったものがありますが、最終的には地方公共団体、いわゆる町・県でございますけれども、そういった方々が入って計画をしてくださなければ、国に提出することはできません。そういったなかで、いくら地域の方々が懸命にそういったグループを作り、協議会を作り、懸命に頑張っても、やはり町のほうの御指導がなければ上に挙げることはできないということでありまして、是非そういった面につきましても、もう一度ご理解をいただきまして、早急に進めていただけますようによろしくお願いいたします。

以上で終わります。

(3 番) 石田タマエ

それでは、通告に基づきまして、障害施策について質問させていただきます。

1. 津南町総合振興計画の前期計画、平成 23 年からの 5 年間では、「居宅サービスや短期入所等の在宅サービスの充実」とあり、「現在、町内で利用できないサービスの実施検討」とされています。更に 5 年後の後期計画では、「障がい者が在宅又は地域で快適に生活できるようなサービスを提供することを目指す」とされています。後期計画の先 5 年間では、具体的には、地域活動支援センター「いこいの家」の建設事業が大きな施策となっているのみです。前期・後期計画では、「いこいの家」の建て替えだけで、この 10 年間は、「ニーズの把握」や「障がい者が在宅又は地域で快適に生活できるようなサービス提供を目指す」といった漠然とした表現に留まっており、具体的な施策に結び付いていません。去る 9 月議会において、「重度障

害者対策としての日中利用できる、主に生活介護を津南町内で実施できないか。」と提案をさせていただきました。その折は町長からは「利用者が少なく事業として成り立たない。」との答弁をいただいております。しかし、障害者団体と町長との懇談会においても、町内に生活介護を希望する声があったことは御承知のとおりです。また、先般の津南町障害者福祉施設「いこいの家」の指定管理者公募では、社会福祉法人により地域活動支援センター事業の機能強化事業Ⅱ型による雇用や就労が困難な在宅障がい者に機能訓練や社会適用訓練、入浴サービスを提供する事業の提案があったところです。生活介護と地域活動支援センター事業の機能強化事業Ⅱ型事業は、名称は異なったにしても、内容はほぼ同等と考えます。このたびの社会福祉法人の提案は、今、津南町内において非常にニーズの高い事業ではないでしょうか。そこで、次の2点について伺います。

(1) まず、1点目に生活介護同等のサービスを地域活動支援センター事業として取り組むことができないか伺います。

(2) 2点目に、津南町総合振興計画では具体性が見えていませんが、今後、障害関係の整備計画は、どのように考えているのか伺います。特にグループホームや低家賃の福祉住宅を望む声が多く聞かれており、議会でも質問をさせていただいておりますが、町長からは、「ニーズ調査をして。」としか答弁をいただけません。総合振興計画においても同じです。この間、障害をお持ちの方が、「津南は障がい者が住む所がない。」と言って、町外に転居せざるを得なかった方がおられることも事実です。総合振興計画の前期5年間での検証結果を踏まえて後期計画となっているのか疑問を感じるところでもあります。いつまでも「実施を検討」あるいは「ニーズ把握」に留まらず、具体的な計画を示すべきだと考えますが、町長の見解を伺います。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

石田議員にお答えいたします。

まず、「生活介護サービス」についてのお尋ねであります。障害福祉サービスの生活介護は、常に介護を必要とする方に昼間、入浴・排泄・食事の介護を行うもので、社会福祉法人等事業者が実施するサービスであります。御質問の生活介護同等のサービスを地域活動支援センター事業として実施する場合、機能強化事業Ⅱ型が該当するものと思われませんが、「いこいの家」の指定管理者公募の際に町内の社会福祉法人が同サービスを実施すると申込みがあったところあります。ただし、Ⅱ型についても入浴や食事の提供が必要なことから、該法人としても「事業実施はすぐには困難であり、準備のための相当時間が必要。」とのお話でありました。今後、社会福祉法人とⅡ型の実施に向けての検討をしてみたいと考えております。なお、新築した「いこいの家」では、日中一時支援事業を実施いたします。事業内容としては、生活介護やⅡ型には及びませんが、重度障がい者の居場所を提供することは可能であります。重度の方の場合、障害の特性や必要とする介護内容も多様であります。個人に合ったスタッフを配置す

れば、日中一時支援室を使用しての受入れの可能性があり、指定管理者と協議をしてみたいと考えております。

次に、「今後の実施計画」についてのお尋ねであります。障がい者受入れの生活介護や短期入所サービスは、現在町内に実施事業所がありますが、障がい者単独の受入れではないために利用しにくい状況となっております。生活介護や短期入所サービスを実施するためには、実施場所の構造、設備、医療行為を想定したスタッフ、夜間の支援等が必要になり、関係者と検討を重ねていく必要があります。また、障害福祉関係機関等で構成する津南部会では、障害福祉サービスのグループホームの入所ニーズについてアンケート調査を実施しており、グループホームへの入所希望者がどの程度おられるのか見極めたうえで今後の障害福祉計画を策定するなかで対応してみたいと考えております。町といたしましても、新規事業として施設の通所に要する交通費の一部助成を行うなど不足している障害者サービスを補うための施策を実施し、本人や御家族の費用負担の軽減を行っていることも御理解をいただきたいと考えております。以上であります。

(3番) 石田タマエ

生活介護同等の強化型Ⅱ型事業を、今、町長から「事業者と検討していく。」という御答弁をいただいています。また一方では、『『いこいの家』での日中一時支援でも重度障がい者をお預かりすることができる。』というような御答弁をいただいたわけですが、社会福祉法人からこの間御提案いただいた内容ですと、今、町長からお話いただいたなかでは「少し準備期間が必要だ。」だということでもあるということでしたが、2年も3年もということではないと思います。今、社会福祉法人が実際に提案してきたということは。現状、人員体制等々は、ある程度整っているというふうに私は聞いているのですが、やはりこれは、いつまでもいつまでも何でも全て検討検討ではなくって、今それだけする覚悟があって人員体制も整っているということであれば、これだけ住民ニーズが高い —住民ニーズといっても障がい者の中でのですが— 必要とされる事業なのですが、早急に取り組むというお考えはありませんか、町長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

御質問の件につきましては、生活介護のサービスとまた違った地域活動支援センター事業の機能強化事業と言われるⅡ型というサービス、生活介護同等のサービスと言ってもいいと思います。それについて、社会福祉法人のほうで実施をできるというお話を指定管理者の公募の際に初めてお聞きしたわけでありまして、したがって、その提案をいただいたところでございますけれども、その内容については、社会福祉法人の方とも確認はしました。確認はしましたけれども、先ほどからのお話のようにすぐにはできない。ただし、大きい社会福祉法人でありますので、人員的には満たしているのかなということでもあります。介護施設とは違って、日中お仕事をされるわけなので、夜の仕事とかはないわけなので、そこら辺で人員的な面はカバーできるのだと思いますけれども、ただ、食事ですとか入浴サービス等のサービスについて、もう少し実施までには時間が必要だというお話でありました。したがって、まだ具体的な話は全くしていないので、そこら辺はこれからどのような方法でどのようなスケジュールでできるのかということも含めてお話をしていきたいと思っています。

(3番) 石田タマエ

「具体的な話にはなっていないので、これから社会福祉法人と検討していく。」ということですが、私は今回、「いこいの家」に公募をしてきたという段階で、確かに多少準備期間は必要かとは思いますが、出来上がった建物の管理の公募をしてきた、その事業を提案してきたということは、社会福祉法人としてもそれなりの覚悟を持って提案してきたはずだと思うのです。また、本当にくだいようですけど、今最も求められている事業だと思うのです。だから、今の町長の答弁並びに課長の答弁を聞いていると「検討していく。」で、いつどうなるのか全くまた見えてこない。そういう状況なのですが、せつかく今、そこまで社会福祉法人が覚悟を決めて手を挙げてきたチャンスは、やはり早急に住民ニーズに応えていただきたいと思うのですが、町長はいかがですか。

町長 (上村憲司)

私にという御指名で大変光栄に存じますけれども、私は実際の現場で直接話し合っているわけではございませんので、些か齟齬があったらお許しをいただきたいのですが、少なくとも先般、議員もおられた場所で該福祉法人の方もお出ででありましたけれども、終わったあとで少しこの件について個人的に伺ってみました。「熟度はどうなんですか。」と。決して「いこいの家」でなくてもいいわけですよ。できるのであれば。そういったことも含めて、「もしできるとすれば、精一杯御支援申し上げたいし、やっていただきたいという思いはあるんだが。」という率直なお尋ねをしてみました。なかなか難しいようでありました。申込みの時の話というものが、どういうものであったかというのは、私は直接聞いておりませんので、どの程度の熟度があって申されておったのかということすら分からないのでありますけれども、そうすぐできる状況にはないのかなというのが、その時に受けた私の実感でありました。ただ一方で、そういったことを追い求め続けようということは、お互いに確認できたというように思っています。そういったことに伴って、例えば「すみれ工房」とかもリフォームが外壁については大体済みましたので、内部のリフォーム時期でもありますので、そういったことといろいろな考え合わせながら、できるだけの手だてというものを検討してまいりたいというように思っております。検討検討でどうもならんという思いは、本当に手に取るように分かるのでありますけれども、始めるということは、継続ということが裏打ちされないと始められない。当たり前のことでありますけれども、マンパワー、それからマネーパワー等々を合わせて継続できるという確信が持てたら、果敢に取り組んでまいりたいというように思いますけれども、いたずらにそれを始めることだけが全てだとは思っておりません。福祉のサービスというのは何でもそうだと思っておりますけれども、一度始めて途中で駄目になったからやめる、そのくらい残酷な仕打ちはないというように思っておりますので、始める以上絶対継続するという、そういった確信を持つようにしっかりと考えてまいりたいと思っております。

(3番) 石田タマエ

町長のお話はよく分かりますが、今、確かに「すみれ工房」のB型も手狭になってきているというなかで、確かに町長がおっしゃったように「あえて『いこいの家』じゃなくてもいいん

だ。」ということだと思います。「すみれ工房」の併設というかたちも考えられるかとは思いますが、そういった具体的な検討を…「検討していく。」という御答弁を今いただいているのですが、例えば来年度の29年度中には、ある程度の方向付けを出すくらいの検討をしていくことはできませんか。

町長（上村憲司）

これは議員も分かると思うのです。私、ちょっとむかっときたのはね、大変申し訳ない言い方でこんな所で言うべきではないのだけれど、一緒にずっと福祉のことをやってきていたという心易さもあるからという意味で聞いて（いただきたい）。質問趣意書の冒頭に「障害サービスが遅々として進まない」という文言がありました。私はそんなことはない、懸命に取り組んでいる。着実にそういった成果というものは、積み重ねてきているという思いを持っておるものですから、それは決して行政だけではなくて議員も含めてでありますけれども。今の件についても、これまで検討してきていないのではないのですよね。御案内のとおりですけれども。いろいろなケースについて検討したけれども、現在、実施できないでいるということなのですよ。検討をやめたということもないのです。検討はずっとしてきているのです。それをもっと実現できる方向に一歩ずつ近づきつつあることは、否めない事実だと思っています。ただ、行政だけで始められることではないし、また、サービス供給者だけで始められることでもないし、様々な関係各位の熟度、あるいは習熟度というものが成り成り合ってサービスの開始ができるということだと思っておりますので、行政だけで一方的に—今の段階です—29年中に始めるとか、そういった答弁はできません。

（3番）石田タマエ

私が「遅々として進まない」という表現をさせていただいたのは、先ほども壇上でも申し上げましたように振興計画の前期計画で「障がい者が在宅又は地域で快適に生活できるようなサービスを提供する」という目指す方向に対して、例えばグループホーム等々もそうなのですが、「障害者団体などの協働による具体的な障がい者ニーズの把握」とあります。5年後の後期計画にも同じ文言があります。じゃあ、5年間でニーズ調査をした結果どうなのか。それで、それを後期計画にどういうふうにするのか。全く私たちには見えていません。そこで私は、やっぱり「遅々として進まない」という表現をさせていただいたのですが、行政は行政なりに慎重に慎重にいろいろな角度から検討されておられると思うのです。そういう御答弁ですが、実際に障害をお持ちの方々は、今の生活が大変でなんとかしてほしいと。この10年間、前期計画から後期計画の10年間で何も見えてこない、そのことに大変な不安を抱えておられるということも御理解いただきたいと思うのです。

町長（上村憲司）

検討を重ね続けるのは当たり前のことですよ。ここで限度なんていうことはないのだから。ここで完成した福祉政策なんてあり得ません。ここまですれば次を狙う。それは常に検討して、あるいは調査をして、その繰り返しを積み重ねていくという意味では、そういった計画に「検討する」、あるいは「調査する」、そうした文言を入れるのは、極めて当然だというように思っ

ております。また、「今まで何一つやってこなかったこの10年間」というような、ともすればそういったように聞こえるような今のお話ですけれど、そんなことはないというのは、議員よく御承知でしょう。何を、「10年間何もしてきていない」のですか。

(3番) 石田タマエ

「何もしてきていない」という表現はしていませんけれども、5年前のニーズ調査、その結果もきちんと報告もなく、まさにPDCAのプランドゥチェックアクションもきちんと住民には説明もなく、ただ10年間ニーズ調査が繰り返されているという辺りについて、やっぱり私は、もう少し…きちんと。ニーズはもう5年経てば変わりますよ。そういった辺りが、こういった書いたものに表現するときには、もう少しやっぱり進展している、具体性が見える、そういったものを求めたいですが。住民としては。

町長(上村憲司)

水掛け問答で話している私ももう嫌なのですけれど、ニーズが変わっていくから毎年必要なのですよ。変わらないニーズであれば、1回調査すればあとは全部いいのです。人間の生活はそうじゃないのです。特に障がい者をお持ちの御家庭というのは、その人の成長だとか衰退によって時々刻々変わっていくのです。だからニーズ調査というのは、常にしていかなきゃいけないのです。

(3番) 石田タマエ

そうなのです。やめますけれど、ニーズは変わっていくのです。だけど、5年前のニーズ調査の結果を踏まえて、それをPDCAじゃないですけれども、またニーズが変わってきているから、修正しながらやっていくものじゃないですか。

福祉保健課長(高橋秀幸)

今のニーズ調査というのは、これは町の障害者福祉計画というものがありますけれども、それが27年度から29年度で、来年度で計画期間が切れます。30年度からまた新しい障害者福祉計画を作るわけですが、その際にも調査はすることになると思います。そのなかでまたニーズ調査をして、どういった変化があるのかというのは、「議員のほうにお知らせがない」というようなお言葉でしたけれども、そういったものは計画の中で公表することで対応をしていきたいと思っています。

(3番) 石田タマエ

今の話はいつまでたっても平行線だと思いますので、やめます。あと、この5年間の前期計画・後期計画の中で、やっぱり具体性が見えていないのです。さっき村山議員だったでしょうか、「医療・介護・福祉の事業、包括的なものを統合して」というようなお話もありましたけれども、障害者団体からは、障がい者に関わる窓口をどこかに1か所、障がい者の拠点、障害施策の拠点をどこかに作ってほしいということはずっと前から言われていることもきっと御承知だと思うのです。そういったものを作るにしろ、今、町長から御答弁いただきました地域活動

支援センター事業Ⅱ型を、例えば一つの案として「すみれ工房」に併設をするというような案も出てくるかとも思うのですが、点在してしまうのです。障害福祉サービスの拠点となるのは、やっぱり相談が拠点にならなければならないと思っているのですが、相談を核とした拠点施設というか拠点を作って行って、スムーズなサービス展開ができるようなものを目指していきたいと思うのです。「『いこいの家』はここでやります。例えばⅡ型はここでやります。相談はここにあります。」というのが、今の津南の現状だと思うのです。ですから、これから例えば5年間、10年間先、こういったサービスを津南の中では構築していきたいのだという計画をまず一つ立てて、それはもちろん毎年毎年PDCAで修正を加えながらやっていくことは必要だと思うのですけれども、そういったものがやっぱりないと、「ここでこういう必要という声があったから、これはここで作るか。これはここで作るか。」みたいなことでやっていっては、なかなか障害福祉がバラバラになってしまうのではないかと懸念をしているのですが、いかがでしょうか。

町長（上村憲司）

そう思います。それは全くそう思います。将来的な理想としては、一元、ワンストップサービスの在り方というのは、全て効率的で、障害だけでなく全ての分野においてワンストップサービスの確立というのは一番効率的であるというのは、もう論を待たない真理であろうというように思っております。だけれども、なかなかそれができない実態があるわけです。いろいろな補助金の仕組みであり、制度の仕組みであり、財源の涵養であり、そういったことで総合的に考えながら少しずつ積上げていくというのが、行政の現実的な姿なのです。それが非常に非効率的であるという側面も確かに持っております、だからといってやらないでいいのかというと、そうではないのであって、難しい問題だと思いますけれども。そのとおりですよ。今言ったとおりです。経済原則から言うと。

（3番）石田タマエ

そんなことで、私は是非ここ5年、10年先の津南町の障害福祉計画、具体的なものを早急に組み立てる必要があるのではないかと思うのです。実は、この振興計画を見ても、障害者計画を見ても、何も具体性はないのですよね。分からないのです。ここに確かに障害福祉計画におけるPDCAサイクルのプロセスというのが示されています。しかし、この計画が明確になっていないので、ドゥチェックアクションの繰返しようがないのですよ。ただ数字的なものを表してみたりしているだけなものですから、やっぱりそういったものをもうちよつと福祉施策の計画性というものを具体性のあるものに。確かに拙速にすることがいいことではないということは分かっていますし、だからこそ中長期的な計画、もちろんそれを見直し見直しを繰返ししながら必要があると思うのです。私も議会のほうから自立支援協議会にも出させていただいております。自立支援協議会なり津南部会なりいろいろな所を通したりしながら、私はこれはやっぱり早急にきちんと目に見えるプランドゥチェックアクションができる計画を示すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

福祉保健課長（高橋秀幸）

町の障害者計画と第4期の津南町障害福祉計画というのが、来年度で終わります。30年度か

ら新たな計画を作るわけです。それに向けてどこまで具体的なものが折り込めるかは分かりませんが、なるべく障害者施策について具体性があるものを。今言われたような窓口の一元化等ができるかどうかは分かりませんが、そういった具体的な事柄についてどこまでできるかを検討して、計画を来年度作っていきたいと思っています。

(3番) 石田タマエ

障がい者が、確かに皆さん、総合振興計画もしっかり見えています。そういったなかで「自分たちがこれから先、どうならんだろう。」というとても不安を持っているのが現状だと思いますので、少しでもそういった不安感を安心感、「この津南に住んでいていいんだ。」と思えるような、そんな安心感を与えられるような計画を是非しっかりと示していただきたいと思っています。終わります。

議長（草津 進）

以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部議了いたしました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後2時09分）—